

住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例（平成 22 年三重県条例第 58 号）第 7 条の規定に基づき、平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月までの間における本人確認情報の利用及び提供の状況を次のとおり公告します。

平成 26 年 10 月 17 日

三重県知事 鈴木英敬

1 住民基本台帳法第 30 条の 8 第 1 項第 1 号の規定に基づく利用（住民基本台帳法別表第 5 に掲げる事務）

事務区分	利用件数
特定非営利活動促進法第 10 条第 1 項の認証、第 23 条第 2 項の届出又は第 34 条第 3 項の認証に関する事務	332
恩給法（他の法律において準用する場合を含む。）による年金である給付の支給に関する事務	548
消防法による危険物取扱者免状の交付、危険物取扱者試験の実施、消防設備士免状の交付又は消防設備士試験の実施に関する事務	30
旅券法第 3 条第 1 項の発給、第 9 条第 1 項の渡航先の追加、第 10 条第 1 項の記載事項の訂正、第 12 条第 1 項の査証欄の増補又は第 17 条第 1 項の届出に関する事務	44,778
家畜商法第 3 条第 1 項の免許又は第 5 条の登録に関する事務	11
電気工事士法第 4 条第 2 項の交付又は同条第 7 項の書換えに関する事務	298
電気工事業の業務の適正化に関する法律第 3 条第 1 項若しくは第 3 項の登録又は同法第 10 条第 1 項の届出に関する事務	1
宅地建物取引業法による宅地建物取引業の免許又は宅地建物取引主任者資格の登録に関する事務	1,458
不動産の鑑定評価に関する法律第 12 条の 2、第 17 条第 1 項、第 18 条若しくは第 19 条第 2 項の経由、第 22 条第 1 項若しくは第 3 項の登録、第 23 条第 1 項の経由、第 26 条第 1 項の登録、同条第 2 項の経由、第 27 条第 1 項の登録又は同条第 3 項の経由に関する事務	8
建築士法による 2 級建築士若しくは木造建築士の免許、1 級建築士の住所等の届出の経由又は建築士事務所の登録に関する事務	284
計	47,748

2 住民基本台帳法第 30 条の 8 第 1 項第 2 号の規定に基づく利用（住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例別表第 2 に掲げる事務）

事務区分	利用件数
地方税法及び三重県県税条例に基づく県税（地方税法第 48 条第 1 項又は第 2 項の規定により徴収する個人の市町民税、三重県産業廃棄物税条例第 3 条の規定により賦課徴収する産業廃棄物税及び地方法人特別税等に関する暫定措置法第 10 条の規定により賦課徴収する地方法人特別税を含む。）の賦課又は徴収（当該県税に係る延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	22,248
地方税法に基づく県税の犯則事件（地方法人特別税等に関する暫定措置法第 19 条の規定により法人の事業税に関する犯則事件とみなされる地方法人特別税に関する犯則事件を含む。）の調査に関する事務	3
農地法等の一部を改正する法律附則第 8 条第 1 項の規定により、なお従前の例によるものとされた土地等の管理に関する事務	13
採石法第 32 条の規定による登録又は同法第 32 条の 7 第 1 項の規定による届出に関する事務	2
砂利採取法第 3 条の規定による登録又は同法第 9 条第 1 項の規定による届出に関する事務	2
土地収用法第 3 条各号のいずれかに該当するものに関する事業又はこれらの事業に係る同法第 16 条に規定する関連事業の用に供する土地の取得又は使用に関する事務	242
県吏員職員退職諸給与支給条例に基づく年金である給付の支給に関する事務	112
三重県心身障害者扶養共済条例第 22 条第 5 項の規定による届出に関する事務	643
計	23,265

3 住民基本台帳法第 30 条の 7 第 3 項の規定に基づく提供（住民基本台帳法別表第 1 に掲げる事務）

事務区分	提供先	提供件数
恩給法（他の法律において準用する場合を含む。）による年金である給付の支給に関する事務	総務省	41,311
執行官法の一部を改正する法律附則第 3 条第 1 項の規定によりなお従前の例により支給されることとされる同法による改正前の執行官法附則第 13 条の規定による年金である給付の支給に関する事務	総務省	14
国会議員互助年金法を廃止する法律又は同法附則第 2 条第 1 項の規定によりなおその効力を有することとされる旧国会議員互助年金法による年金である給付の支	総務省	41

給に関する事務		
地方公務員等共済組合法又は地方公務員等共済組合法の長期給付等に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務	地方公務員共済組合及び全国市町村職員共済組合連合会	306,902
地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律附則第 23 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に規定する給付のうち年金である給付の支給に関する事務	地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律附則第 23 条第 1 項第 3 号に規定する存続共済会	7,810
地方公務員災害補償法による公務上の災害若しくは通勤による災害に対する補償又は福祉事業の実施に関する事務	地方公務員災害補償基金	5
電気通信事業法第 9 条の登録、第 13 条第 4 項の届出、第 46 条第 3 項（第 72 条第 2 項において準用する場合を含む。）の交付、第 117 条第 1 項の認定又は第 122 条第 5 項の届出に関する事務	総務省	26
電波法第 4 条の免許、第 8 条第 1 項の予備免許、第 24 条の 6 第 2 項（第 24 条の 13 第 2 項において準用する場合を含む。）の届出、第 27 条の 18 第 1 項の登録、第 37 条の検定、第 41 条第 1 項の免許又は第 48 条の 2 第 1 項の船舶局無線従事者証明に関する事務	総務省	429
司法試験法による司法試験の実施に関する事務	法務省	67
不動産登記法による不動産の表題登記（同法第 2 条第 20 号に規定する表題登記をいう。）、表題部所有者（同条第 10 号に規定する表題部所有者をいう。以下この欄において同じ。）の氏名若しくは名称若しくは住所についての変更の登記若しくは更正の登記、表題部所有者についての更正の登記、所有権の保存若しくは移転の登記又は登記名義人の氏名若しくは名称若しくは住所についての変更の登記若しくは更正の登記に関する事務	法務省	173
後見登記等に関する法律第 7 条又は第 8 条の登記に関する事務	法務省	108
国家公務員共済組合法又は国家公務員共済組合法の長期給付に関する施行法による年金である給付の支給に関する事務	国家公務員共済組合連合会	103,381
旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法による年金である給付の支給に関する事務	国家公務員共済組合連合会	30
厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第 32 条第 2 項第 1 号又は第 3 号に規定する年金である給付（当該給付に相当するものとして支給されるものを含む。）に係る権利の決定若しくは支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第 32 条第 2 項に規定する存続組合又は附則第 48 条第 1 項に規定する指定基金	35,953
私立学校教職員共済法による年金である給付の支給に関する事務	日本私立学校振興・共済事業団	25,733
労働者災害補償保険法第 7 条第 1 項第 1 号の業務災害に関する保険給付若しくは同項第 2 号の通勤災害に関する保険給付の支給又は第 29 条第 1 項の社会復帰促進等事業の実施に関する事務	厚生労働省	1,261
健康保険法による全国健康保険協会が管掌する健康保険の被保険者に係る届出又は同法第 126 条第 2 項の交付に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構並びに全国健康保険協会	7,315
船員保険法による被保険者に係る届出に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構並びに全国健康保険協会	6
国民年金法等の一部を改正する法律附則第 87 条第 2 項の規定により厚生年金保険の管掌者たる政府が支給するものとされた年金である給付に係る権利の裁定若しくは支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構	11,036
厚生年金保険法による被保険者に係る届出、年金である給付に係る権利の裁定若しくは支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構	366,236
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 16 条第 3 項の規定により厚生年金保険の管掌者たる政府が支給するものとされた年金である給付に係る権利の裁定若しくは支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構	4
厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第 16 条第 3 項又は第 7 項の規定により厚生年金保険の管掌者たる政府が支給するものとされた年金である給付に係る権利の裁定若しくは支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	厚生労働省及び日本年金機構	62,661
国民年金法による被保険者に係る届出、年金である給付に係る権利の裁定若しく	厚生労働省及び日本	7,721,753

は支給の停止の解除又は受給権者に係る届出に関する事務	年金機構	
厚生年金保険法第 159 条第 1 項若しくは第 2 項の規定による年金である給付若しくは一時金の支給又は同条第 6 項の規定による第 130 条第 5 項の情報の収集、整理若しくは分析に関する事務	企業年金連合会	20,122
確定給付企業年金法第 93 条の 2 第 1 項各号若しくは第 2 項第 1 号若しくは第 2 号に掲げる業務として行う年金である給付若しくは一時金の支給又は同項第 3 号に掲げる業務として行う第 93 条の情報の収集、整理若しくは分析に関する事務	企業年金連合会	7,607
国民年金法第 137 条の 15 第 1 項の規定による年金である給付若しくは一時金の支給又は同条第 2 項第 2 号に掲げる業務として行う第 128 条第 5 項の情報の収集、整理若しくは分析に関する事務	国民年金基金連合会	10,051
戦傷病者戦没者遺族等援護法による年金である給付の支給に関する事務	厚生労働省	1,334
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律による年金である給付の支給に関する事務	農林漁業団体職員共済組合	45,429
建設業法による技術検定の実施に関する事務	国土交通省又は建設業法第 27 条の 2 第 1 項に規定する指定試験機関	608
建設業法による監理技術者資格者証の交付に関する事務	国土交通省又は建設業法第 27 条の 19 第 1 項に規定する指定資格者証交付機関	2,501
不動産の鑑定評価に関する法律第 3 条の不動産鑑定士試験の実施、第 15 条若しくは第 18 条の登録、第 19 条第 1 項の届出又は第 22 条第 1 項若しくは第 3 項、第 26 条第 1 項若しくは第 27 条第 1 項の登録に関する事務	国土交通省	9
建築士法第 4 条第 1 項若しくは第 3 項の免許、第 5 条第 1 項の登録、同条第 2 項の交付、第 5 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項若しくは第 8 条の 2 の届出、第 9 条第 1 項第 1 号の申請又は第 10 条の 2 第 1 項若しくは第 2 項の交付に関する事務	国土交通省	6
気象業務法第 17 条第 1 項の許可又は第 24 条の 20 の登録に関する事務	気象庁	6
石綿による健康被害の救済に関する法律第 3 条の救済給付の支給又は第 4 条第 1 項若しくは第 22 条第 1 項の認定に関する事務	独立行政法人環境再生保全機構	115
計		8,780,043

4 住民基本台帳法第 30 条の 7 第 4 項第 1 号の規定に基づく提供（住民基本台帳法別表第 2 に掲げる事務）

事務区分	提供先	提供件数
同一都道府県の区域内の他の市町村の区域内に住所を移した選挙人が従前の市町村において当該都道府県の議会の議員又は長の選挙の投票をする場合において公職選挙法第 44 条第 3 項の規定により提示することとされている文書の交付に関する事務	市町村長	6
同一都道府県の区域内の他の市町村の区域内に住所を移した選挙人に当該都道府県の議会の議員又は長の選挙の公職選挙法第 48 条の 2 及び第 49 条の規定による投票を行わせることに関する事務	選挙管理委員会	3
計		9

5 住民基本台帳法第 30 条の 7 第 5 項第 1 号の規定に基づく提供（住民基本台帳法別表第 3 に掲げる事務）

事務区分	提供先	提供件数
特定非営利活動促進法第 10 条第 1 項の認証、第 23 条第 2 項の届出又は第 34 条第 3 項の認証に関する事務	都道府県知事	5
恩給法（他の法律において準用する場合を含む。）による年金である給付の支給に関する事務	都道府県知事	213
職業能力開発促進法による職業訓練指導員の免許、職業訓練指導員試験の実施又は技能検定試験の実施その他技能検定に関する業務（同法第 46 条第 2 項の政令で定めるものに限る。）の実施に関する事務	都道府県知事	2
電気工事士法第 4 条第 2 項の交付又は同条第 7 項の書換えに関する事務	都道府県知事	4
建設業法による建設業の許可に関する事務	都道府県知事	4
宅地建物取引業法による宅地建物取引業の免許又は宅地建物取引主任者資格の登録に関する事務	都道府県知事	6
公営住宅法第 16 条第 1 項の家賃の決定又は第 23 条の入居者資格の確認に関する事務	都道府県知事	3

事務		
計		237

6 住民基本台帳法第30条の7第6項第1号の規定に基づく提供（住民基本台帳法別表第4に掲げる事務）

事務区分	提供先	提供件数
特定非営利活動促進法第10条第1項の認証、第23条第2項の届出又は第34条第3項の認証に関する事務	指定都市の長	1
計		1

7 住民基本台帳法第30条の8第2項の規定に基づく提供（住民基本台帳法に基づく本人確認情報の利用及び提供に関する条例別表第3に掲げる事務）

事務区分	提供先	提供件数
三重県高等学校等修学奨学金の貸与に関する規則に基づく修学奨学金の貸与に係る債権の回収に関する事務	教育委員会	2,010
地方自治法第242条第1項の規定による監査に関する事務	監査委員	5
計		2,015

8 住民基本台帳法第30条の7第4項第3号等の規定に基づく提供

事務区分	提供先	提供件数
市町村長等から住民基本台帳に関する事務の処理に関し求めがあったとき	市町村長等	11,405
計		11,405